

流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守
総合評価一般競争入札実施要領

制 定 令和 8 年 7 月 1 7 日

（趣 旨）

第 1 条 この要領は、平成 2 4 年 1 0 月からコンテンツ管理システムを導入し、市内外の住民にとって見やすく、わかりやすく運用し続けてきた流山市公式ホームページ（以下「公式サイト」という。）を、令和 9 年 1 0 月以降も運用していくため、民間事業者の中から、最も優れた知識・能力、運用力等を有する者を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 の規定に基づく総合評価一般競争入札（以下「総合評価入札」という。）により選定し、その者が業務をするために必要な手続等について必要な事項を定めるものである。

なお、総合評価入札における審査が、公正に実施されるために「落札者選定基準」を定めるとともに、学識経験者を含めた「総合評価入札審査会」を設置し、評点により応募事業者の中から受託者を決定するものである。

（業務の名称）

第 2 条 業務の名称は、流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守とする。

（業務内容）

第 3 条 業務内容は、この実施要領の他、次の仕様書及び要件一覧に掲げる事項のとおりとする。

- （ 1 ）流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守仕様書
- （ 2 ）流山市ホームページ管理システム要件一覧

（委託期間）

第 4 条 委託期間は、令和 9 年 1 0 月 1 日から令和 1 4 年 9 月 3 0 日までとする。なお、公式サイト公開までの準備期間は、契約締

結日の翌日から令和9年9月30日までとする。

（賃貸借料額の上限）

第5条 履行期間における賃貸借料額の上限は、50,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

（賃貸借料の支払）

第6条 賃貸借料は、3 か月分を請求に基づき支払う。なお、支払は、3 か月分の検収後30日以内までとする。

（落札者決定基準）

第7条 市は、最も優れた提案を行った入札参加者を決定するための方法及び評価基準を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるため、落札者決定基準を定める。

（総合評価入札審査会の設置）

第8条 市は、前条に規定する落札者決定基準に基づき落札者を決定するため、学識経験者と市職員を委員とする総合評価入札審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（入札参加者への周知）

第9条 総合評価入札を行うときは、次に掲げる事項を明示するものとする。

- （1）流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守総合評価一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）
- （2）流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守仕様書
- （3）流山市ホームページ管理システム要件一覧
- （4）落札者決定基準

（総合評価入札に参加する者に必要な資格）

第10条 本件入札に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たさなければならない。

- (1) 流山市財務規則（昭和 6 1 年流山市規則第 1 2 号）第 1 2 5 条第 2 項の規定による令和 8 ・ 9 年度入札参加資格申請有資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（開始の決定がなされた者を除く。）、銀行取引が停止になっている者等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (4) 公告の日からプレゼンテーションの日までの間に、市長から指名停止又は指名除外を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

（総合評価入札実施スケジュール）

第 1 1 条 総合評価入札のスケジュールは、次のとおりとする。

項 目	期 日	備 考
案件公表・ 申込受付開始	令和８年７月１７日（金）	公告及び市ホームページに入札情報を掲載する。参加申込しようとする事業者は、あらかじめ秘書広報課に参加申込する旨を電話連絡のうえ、メールで提出すること。
質問の受付期限	令和８年７月３１日（金） １７時必着	質問は、秘書広報課に電話連絡のうえ、メールで提出すること。
参加申込期限	令和８年８月１０日（月）	
提案書等提出期限・ 入札参加辞退受付期限	令和８年８月１４日（金） １７時必着	
プレゼンテーション	令和８年８月２８日（金） （予備日） 令和８年９月２日（水） 若しくは４日（金）	１事業者当たり約１時間程度（プレゼンテーション４０分間、質疑応答２０分間を予定。時間等については提案書等の提出後、秘書広報課から連絡する。
審査・採点	令和８年９月１１日（金） まで	
結果通知・公表	令和８年９月中旬を予定	郵送によって通知するほか、市ホームページで公表する。

（総合評価入札への参加申込み）

第１２条 総合評価入札へ参加申込みをしようとする事業者は、次の書類及び資料を令和８年８月１０日（月）１７時（必着）までに流山市役所秘書広報課へ持参（土曜日、日曜日及び国民

の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）第３条に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時まで）しなければならない。

（１）総合評価一般競争入札参加申込書（別記第１号様式） １部

（２）誓約書（別記第２号様式） １部

（３）受託実績調書（別記第３号様式） ７部

（４）財務状況及び業務に係る組織体制（自由様式） ７部

２ 市は、参加申込みをした事業者（以下「参加業者」という。）を流山市入札契約審査会に諮り参加資格を確認する。

３ 参加業者が１者のみであっても、参加資格を有する業者であれば総合評価入札をそのまま実施する。

（質問の受付）

第１３条 市は、参加業者及び総合評価入札に参加しようとする事業者からの総合評価入札参加に係る質問は、メールでのみ受け付ける。

２ 総合評価入札参加に係る質問書は、令和８年７月３１日（金）１７時までに提出しなければならない。

３ 市は、第１項に規定する質問を受け付けた場合、原則として質問内容とその回答を全ての参加業者に連絡する。

（提案書等の作成等）

第１４条 参加業者は、提案書等を作成し、提出することとする。

（１）提案書（鏡文は別記第４号様式を使用）、ホームページ運用操作マニュアル一式

（２）総合評価一般競争入札入札書（別記第５号様式）、入札金額内訳書（自由様式）

（３）プレゼンテーション参加者名簿（自由様式）、担当者経歴確認書類（自由様式）

２ 前項の提案書等は、次の各号のとおり作成すること。

（１）提案書等の作成様式

ア 提案書

A 4 判、左綴じ、縦横書きどちらでも可、両面印刷、カラー印刷可とする。必要に応じて A 3 判も可とするが、その場合、片面印刷とし、A 4 判に折り込むこと。

イ ホームページ運用操作マニュアル一式

A 4 判、左綴じ、縦横書きどちらでも可、両面印刷、カラー印刷可とする。必要に応じて A 3 判も可とするが、その場合、片面印刷とし、A 4 判に折り込むこと。

(2) 提案書等の作成方法

ア 提案書

提案書は、別表「落札者決定基準」に掲げる評価内容の項目に関することに沿って作成すること。なお、仕様書の内容も踏まえて作成すること。

イ ホームページ運用操作マニュアル一式

応募業者が、受託実績調書（別記第 3 号様式）に掲げる自治体等に提出したホームページ運用マニュアルを当該自治体等に許可をとり、秘密事項を秘だくしたうえで提出する。ただし、当該自治体等から許可が出ない場合には、この限りではない。

(提案書等の提出等)

第 1 5 条 提案書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 参加業者の総合評価入札に係る提出書類及び部数は、次のとおりとする。

ア 総合評価一般競争入札提案書 7 部

イ ホームページ運用操作マニュアル一式 7 部

ウ 総合評価一般競争入札入札書及び入札金額内訳書 1 部

総合評価一般競争入札入札書は、入札金額内訳書とともに厳重に封かんし、総合評価一般競争入札提案書とは別に提出すること。金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。

エ プレゼンテーション参加者名簿、担当者経歴確認書類
各 1 部

- (2) 提出期限は、令和8年8月14日(金)午後5時までとする。
- (3) 提出方法は、流山市役所秘書広報課へ参加業者による持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)もしくは郵送(提出期限必着)とする。
- (4) 参加業者から提出された関係書類は、一切返還しない。
- (5) 提案に要する一切の費用は、参加業者の負担とする。

(プレゼンテーションの実施)

第16条 提案書等が提出された後、参加業者ごとに次のとおりプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションに必要なプロジェクター及びスクリーンは市で用意するため、使用する場合は事前に申し出ることとする。

- (1) プレゼンテーションは、次のとおり予定しているが、詳細は提案書等が提出された後、流山市役所秘書広報課から各参加業者へ連絡する。

ア 期日 令和8年8月28日(金)

(予備日) 令和8年9月2日(水)、令和8年9月4日(金)

イ 場所 流山市役所庁議室

- (2) プレゼンテーションに参加できる人数は3名までとし、出席予定者の役職、氏名を提案書等の提出と同時に任意の書式で提出すること。
- (3) プレゼンテーション参加者には、今後、年間を通じて市との連絡調整・進行管理を行う、担当者を必ず含めること。なお、担当者は、経歴を確認できる資料を任意の書式で提出すること。
- (4) 参加業者側からのプレゼンテーション時間は概ね40分間、質疑応答時間を20分間とするが、参加業者の数により変更する場合もある。
- (5) プレゼンテーションの際に、提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできないこととする。

(総合評価入札の途中辞退)

第 17 条 参加業者は、令和 8 年 8 月 14 日（金）まで総合評価入札の参加を辞退することができる。

2 総合評価入札辞退の届出は、流山市秘書広報課へ電話連絡の上、総合評価一般競争入札参加辞退届（別記第 6 号様式）を流山市役所秘書広報課に郵送または持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）により提出するものとする。

（審査及び基準）

第 18 条 審査会は、参加業者が提案書の内容等に関するプレゼンテーションを行った後、参加業者から提出された業務提案等を落札者決定基準に基づき審査する。

2 審査会は、提案書の提出が 1 者のみであった場合でも審査を行い、提案書の内容を精査し、市が求める目的に添ったものであると判断した場合においては、その者を受託者と決定する。

3 前項の市が求める目的に沿ったものとは、第 7 条に定める落札者決定基準の 6 割 5 分の点数とする。

4 審査の結果、最高得点を獲得した者が複数出た場合は、審査会の協議により受託者を決定する。

（賃借人の決定及び通知）

第 19 条 審査会は、各委員の審査結果を踏まえ、賃借人を決定する。

2 市長は、賃借人に決定された参加業者に対し、速やかに総合評価一般競争入札選定結果通知書（別記第 7 号様式）により賃借人に決定された旨を通知する。

（賃貸借契約）

第 20 条 市長は、流山市財務規則等に基づき、賃借人に決定した者と業務委託契約を締結する。

2 賃貸借の条件等は、賃借人と協議の上、市長が別に定めるものとする。

- 3 賃借人は、円滑に受託業務を行うことができるように自らの責任において準備を行う。
- 4 賃貸借開始までの準備期間における賃借人の責任と準備期間終了後における賃貸借契約締結に関する保証等については、賃借人決定後、市長と賃借人との間で協議を行うこととする。

（各関係法令等の遵守）

- 第21条 応募業者は、各関係法令並びに流山市条例及び規則並びに実施要領の遵守を誓約するものとみなす。
- 2 応募業者が各関係法令等に違反した場合は、総合評価入札に瑕疵がある場合に準じて取り扱うものとする。

（失格条件）

- 第22条 賃借人と決定した事業者に、次に掲げる事由が生じた場合は、賃借人の決定を取り消すこととする。
- （1）賃貸借契約以前に市長から指名停止を受けた場合
- （2）提案書作成等に係る不正行為が認められた場合

（次順位者の繰上げ）

- 第23条 市長は、賃借人に委託契約を履行することができない何らかの事由が発生した場合は、次順位以下となった参加業者のうち、評価が上位であった者から順に交渉を行うことができるものとする。

（その他）

- 第24条 本件調達に関し、参加業者から提出された関係書類等は、本件調達以外の目的で使用しない。
- 2 本件調達に関し、本市から受領または閲覧した資料等は本市の了解なく公表または使用できない。

（延期又は取りやめ）

- 第25条 本入札は、都合により延期し、又は取りやめることが

ある。この場合について、参加業者は異議を申し立てすることができず、その事由によって損害を受けることがあっても、その賠償を市に請求できないものとする。

（事務局）

第26条 総合評価入札における応募業者との連絡調整に係る事務局は、流山市役所秘書広報課に置く。

（1）事務局及び書類提出先

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市役所総合政策部秘書広報課広報係

（2）電話 04-7150-6063

（3）FAX 04-7150-0111

（4）メールアドレス hishokouhou@city.nagareyama.chiba.jp

附 則

（施行期日）

1 この要領は、令和8年7月17日から施行する。

（要領の廃止）

2 この要領は、受託者が業務を開始した時点で廃止する。

（別記）

第1号様式 総合評価一般競争入札参加申込書

第2号様式 誓約書

第3号様式 受託実績調書

第4号様式 流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守
総合評価一般競争入札提案書

第5号様式 流山市ホームページ管理システム賃貸借及び保守
総合評価一般競争入札入札書

第6号様式 総合評価一般競争入札参加辞退届

第7号様式 総合評価一般競争入札選定結果通知書

第8号様式 資料審査（資料評価点＋価格評価点）に関する
合意書